

〔研究報告〕

農村RMOにおける持続性の確保に関する考察 —土地持ち非農家参加の地域保全隊と農家レストラン 『食堂一本松』を事例として—

竹ヶ原 公*

キーワード：人口減少社会適応策、農村RMO、コミュニティビジネス、中間支援組織

要 旨

農山RMO¹（地域運営組織）の持続性には中山間地直接払い制度²などの政策的取組みとコミュニティビジネス的な取組み等が必要とされている。本研究では人口減少に対する取組み方を従来の「緩和策」から「適応策」として捉えることとし、高齢化の進んだ小規模集落による2つの「適応策」を取り上げてみた。その1つ目が新たな参加による農地保全の取組みであり、2つ目として地域で収穫される農作物を地域の食堂としている点に着目した。具体的には新たな多面的機能支払交付金が創り出す土地持ち非農家の集落活動への参加による農地及びその取り巻く環境の維持と集落内での郷土料理食堂による運営資金の調達により公民館活動の維持と外部との交流機械の創出による集落の持続性を論じてみることにした。

1. はじめに

地方における人口減少の問題の議論では、「緩和策」と「適応策」の双方の視点が必要とされている。多くの地方自治体の施策は「緩和策」であり、その取組みの多くは出生数の増大や移住を促す取組みとなっている。一方で「人口が減少する中でもしあわせに暮らせるような仕組みづくり」という「適応策」の充実を掲げる自治体は上越市など一部の自治体であり、「人口減少に耐えられる地域をつくる政策」と言えるものの、多くの地方自治体の取組みは「緩和策」を掲げたままであり、人口減少問題解決への糸口は道半ばと言わざるを得ない。

少子高齢化や人口減少がますます進むなか、都市部に比較し農村地域では集落機能の低下が数値以上に進み、住民活動などの継続が困難になりつつある。この状況に対して、概ね小学校区などを単位とし、町内会などの自治会をはじめとする地域内の様々な関係主体が協議組織を設立し、地域の自治能力、課題解決能力を再生しようとする動きが広がっている。

人口減少社会に対する取組は前述したように、現実の対策や議論は、「緩和策」が中心であるように見える。平成の市町村合併は人口減少と高齢化への適応をその大きな理由としていた。人口増加モデルの総決算を行い、人口減少時代に合った新しい社会経済モデルを検討する必要があるなど、圏域単位での行政のスタンダード化を提言した総務省・自治体戦略2040構想研究会報告（2018）³では、人口減少・高齢化等の「2040」年頃にかけて迫りくる我が国の内政上の危機への対応策を構想したものと見える。

青森県十和田市は人口6万人弱の地方都市であり、その総合基本計画を読み解くと他の多くの自治体と同じく人口減少社会に対し「緩和策」が多く見受けられる。十和田市第二次総合計画後期基本計画において分野別計画は次の通りとなっている。

* 弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員

- 基本目標 1 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち（産業振興）
- 基本目標 2 地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち（子育て・教育）
- 基本目標 3 すべての市民が健やかに暮らせるまち（健康・福祉）
- 基本目標 4 だれもが楽しく学び豊かな心と文化が息づくまち（生涯学習・文化・スポーツ）
- 基本目標 5 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち（安全・安心）
- 基本目標 6 ゆとりと潤いあふれる暮らしを実感できるまち（環境）
- 基本目標 7 快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち（都市基盤）
- 基本目標 8 地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち（自治体経営）

上記の基本計画の中にも「適応策」に近いと思われる施策を見つけ出すことができる。

基本目標 5「地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち」の施策20「地域コミュニティの活性化」でありその施策は2つの基本事業から構成されている。

1つ目の基本事業が「広域自治組織の育成」であり、2つ目の事業が「地域コミュニティ活動の推進」となっている。

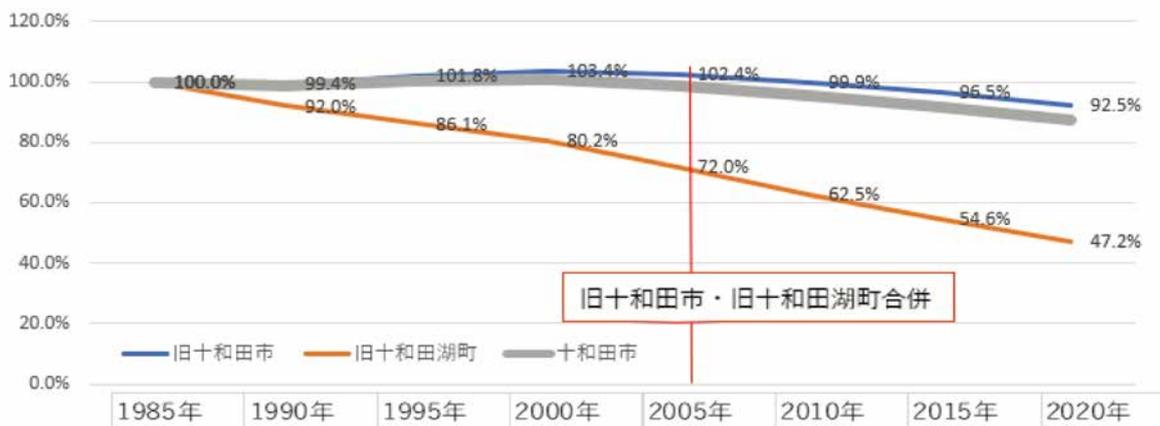
総務省の地域運営組織（RMO）の取組みに近い政策となっており、市では現在広域コミュニティが組織化された地区は4団体であり目標を7団体と。これは近年統合された小学校の数ともほぼ一致した概ね旧小学校区単位の活動という範囲が想定されている。また、地域活動の推進では従来の支援に加えて、「地区担当職員制度」の運用により、地域と行政の協働の取組を促進すると記している。

表1は2005年に市町村合併した旧十和田市と旧十和田湖町の人口推移であり1985年を100とした場合の人口推移となっている。1985年に比較し、旧十和田市の人口は92.5%となっており、それに対し旧十和田湖町の人口は47.2%まで半減している。もちろん合併に伴う人口減少対策の施策は行ってきたもののこの減少傾向には歯止めがかかっているのが現実であり依然として人口減少対策は継続中である。しかしながら前述の総務省・自治体戦略2040構想研究会報告にもあるように、この大きなうねりの中で、これまでの施策だけではこの流れを止めることは困難と思われる。

もちろん旧十和田湖町においても、その対策はとられている。その1つであるコミュニティの機能低下に対し広域化施策を行い2018年に法奥コミュニティ推進協議会が設立されている。設立後間もなくの感染症拡大というコミュニティ機能維持における難敵が襲い、活動もイベント的な活動から地域運営という課題解決に向けてもう一歩踏み込めてはいない。

旧十和田湖町地区に見られるように、青森県における多くの自治体に見える人口減少に対する処方箋として「緩和策」が多くみられる。しかしながら人口減少社会はすでに加速度的に進行している。「緩和策」ではとても追いつかないことはこれまでの施策の結果から目に見えて明らかなことである。今までの人口減少問題の「適応策」には、公助－共助－自助を繋いだ幅広いグループでの「地域社会

表1 1985年を100とした旧十和田市旧十和田湖町の人口推移（国勢調査を元に筆者作成）



の構想」を十分に意識したものは多くは見受けられない。

前述の十和田市総合計画においても、当然ながら公助に関わる政策から共助（町内会活動や様々な団体活動）にまで落しこまれた構想は少ないように見受けられる。さらに、自助（個人もしくは事業所など）に関わる住民による主体性づくりは残念ながら見えてはこない。

行政主導の「緩和策」に舵を切っている地域の中であって、住民による手づくりの地域活動により「にぎやかな過疎を目指している集落」がある。それは、同じ十和田市の最南端部に位置する一本松集落の事例であり、始まりは公助の手を借りながら⁴も次第に共助の活動が地域を変貌させている事例となっている。

2. 農村RMOの持続性への取り組み

十和田市一本松集落は、十和田市の南端、三戸郡五戸町と接する山間部に位置する。1998年6月、一本松公民館が十和田市より町内会に譲渡になり集落の裁量にゆだねられることになったものの、人口減少と少子高齢化に歯止めがかからず、2020年3月末現在人口110人、44世帯、高齢化率65%となっている。2013年に藤坂小学校に統合されるまでは旧伝法寺小学区だったが、小学校統合を契機に高齢化は一気に進み人口構成は大きく変化することとなった。地域の自治組織は「一本松町内会」であり、目的別組織として「一本松転作組合」と「十和田市消防団第五分団」が存在する。地域の主要な生業は農業だったが、米価下落とともに専業農家が減少し兼業農家または高齢化により農地を手放したり貸したりする土地持ち非農家とへ変遷していった。

(1) 耕作者から住民への農地管理意識の拡大として多面的機能支払交付金の活用

多面的機能支払交付金⁵は事業が開始してから17年経過⁶するが、これまで一本松地域では全く活用されてこなかった。その原因としては、集落の方からの聞き取りなどによると、神社清掃などの集落活動は現在でも行われてはいるものの集落での競争意識が他の集落に比べ非常に高く、少しでも隣の人より多く収量を増やしていこうという競争意識が集落全体で取り組むことより優先されてきたことにより集落慧能や集落での農地に関わる営農活動は取り組まれてこなかった。多面的機能支払交付金事業先発の事業活用の課題として現在取り上げられている課題の1つが、農業人口の減少と高齢化による後継者となっている。

一本松集落の多面的機能支払交付金制度と他の集落との相違点は以下の3点となる。

- ① 組織立ち上げ時の非農業者の多さ（非農業者構成比30.2%）
- ② 組織の立上げに町内会総会による承認が必要だったこと。
- ③ 組織の役員に非農業者が選任されていること。

これは、立上げ当初の集落の生業が農業としてまだ残っていた時代であり農地としての取り組みの為、参加者のほとんどが農業者であり農業人口の減少と共に運営は困難になっていたのに対し、一本松集落では、非農業者の割合は30%となっているところからの出発ということが大きく反映されている。これは、農業か集落から離れている時代背景と共に進行し、土地持ち非農家や土地なし非農家も集落の活動として参加を可能としている為と思われる。

つまり、農地は農業者のものから「地域共有の財産」とした活動ととらえられているからに他ならない。組織の立上げも最初は市役所担当者からの制度のあらましの説明だけに終始したものから、地域づくりを志す集落の話し合いを経て町内会に2回検討されたうえでの設立となっている。この活動も一本松地域の持続に有効に寄与しているといえる。

「一本松地域保全隊」設立2022年3月19日
活動面積 = 3.148ha
活動参加者 = 43人（農業者30人、非農業者13人）*非農業者比率30.2%
取組み = 草刈、立木伐採、泥上げ等

表2 設立までの経緯

時期	内容
2022/5/27	関係部署によるヒアリング 農業に関する課題と対応案
2022/8/6	十和田市による説明会及び意見交換
2022/9/11	多面的機能支払交付金事業参加の臨時常会による全会一位での承認
2022/9/25	役職の決定と、作業範囲・面積案の話合い
2022/11/27	奥入瀬川南岸土地改良区担当者による細かな説明会
2022/12/18	設立総会に向けた役員会①
2023/2/12	設立総会に向けた役員会②
2023/3/4	立総会に向けた打合せ③
2023/3/19	一本松地域保全隊設立総会

(2) コミュニティビジネスにおける閉ざされた活動から外への開放

① 食堂一本松への布石

また属性組織として「ひまわり生活研究グループ」(以後ひまわり生研G)が活動しており、地域の主な生活支援活動はこの「ひまわり生研G」の女性たちが担ってきている。ひまわり生研Gのリーダーで、地区のVicウーマンでもあり農業委員も兼ねている野崎さち子氏は、地域の高齢化による高齢者の孤食を憂い10年ほど前から、市の福祉事業と連携し「いきいきサロン」を毎月2回実施してきた。健康と食事を意識し、サロン開催時には集落の仲間たちと高齢者に地域の食材を使用した手作りのお弁当などを材料費のみの価格で提供し続けてきた。

表3 食堂一本松への布石 (H15~R5頃)

	単価	販売個数	内容等
いきいきサロンでの軽食	@200	15食程度	おにぎり2個と漬物、汁物
村のお弁当による孤食防止	@500	70食程度	野菜料理中心の煮物など
高齢者への配食	@100	各30個程度	10種類の選べる配食



図1 サロンでの活動後軽食をいただく



図2 選べる配食の実施は高齢者が喜んだ



図3 公民館の厨房での作業が楽しい
(上記筆者撮影)



図4 コロナ禍ランチありがたい

② 食堂一本松の立上げ

これまで集落内部の高齢者の孤食への対応ばかり憂慮してきたが、肝心の高齢者そのものも気づかないうちに高齢化がさらに進行することでたとえ集落内であっても移動が困難になっていることを毎月の滑動を通じて気づき始めた。さらに、R2年からのコロナ感染禍の外出自粛などが拍車をかけてきた。

毎月の「むらづくり会議⁷」の中で、集落の暮らしを維持するためにこれまで取組んできた「食」についてこれからどう活動していくかが取り上げられ「むらづくり会議」とは別に毎月1回話し合いを重ねることとなった。

今自分たちにできる事は、これまで培ってきた「食」を手段として集落内から外への意識の開放が話し合われた。また前述のとおり、これまで活動の拠点としていた公民館は市役所から移譲され25年以上経過し補修も毎年必要となっている現状であり、今後集落の活動の拠点として残していくためには費用が必要となる。その経費は高齢化と人口減少が進む一本松集落では町内会費の上昇で賄いきれるものではなく何か集落として維持のための費用を捻出する必要に迫られていたことが遠因としている。

表4 村の外への可能性の話合い (R5/10～)

食堂一本松会議	開催日	話し合い内容
第1回	8/31	食堂営業の意思確認と目的確認、メンバー確認
第2回	10/4	食堂営業の目的の再確認
第3回	11/1	5つの目的の共有、 <ul style="list-style-type: none"> ・営業日の確認=毎月1回営業の確認 ・ターゲット=60代の女性客 ・メニュー=セットメニュー ・価格=1000~1500円
第4回	12/6	開店に必要な準備品とその費用の捻出について
第5回	1/11	公民館の食堂使用についての許可の準備
第6回	2/7	町内会総会での説明資料の作成
第7回	3/7	町内会総会提案内容の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体=食堂一本松実行委員会 ・メンバー13名 ・営業日=毎月第4土曜日 ・営業時間=11時~14時 ・予約食数=先着30食限定 ・プレオープンの実施=4/20
第8回	3/30	プレオープン案内状の送付確認と公民館の清掃
第9回	4/17	プレオープン前の高民間の造作づくりと周りの清掃

(食堂一本松実行委員会で決めた目標)

一本松集落で楽しく暮らし続けるために				
『食堂一本松』を5つの目的をあげて推進する				
1. 孤食の防止	2. 郷土料理の伝承	3. 元気な仲間の元気なたまり場		
4. むらに賑わいの創出			5. 小さな経済づくり	

③ プレオープンから開業へ

9回の話し合いを経て、岩手県や秋田県などの先進地研修を経て総勢13名の組織が立ち上げられた。13名中男性は1名、一本松集落以外からの参加者は3名となった。これも、「むらづくり会議」や食のイベントを通じて集った仲間であり外に開かれた組織となったことは大きな財産となった。

令和6年4月20日（土）プレオープン（筆者撮影）



図5 春の花も植えこんだ公民館前



図6 玄関前には公民館とは思えぬ看板



図7 地元産食材であり手作りの味



図8 おしながきには「田植え御膳」と命名



図9 メンバーからのこころを込めた挨拶



図10 床の間も自慢の帯で色鮮やかに演出

〈プレオープンの課題を踏まえ〉

課題として思いが強すぎてつい品質も量もサービスしすぎてしまうことやそれに伴う作業割り付けの部分で改善が必要という意見が出された。また、受付や案内、テーブルでの説明など普段経験したことのない課題が挙げられた。

予約方法については従来の電話やFAX等の手段からSNSを活用した予約方法に変更されたのはメンバーの若手女性の奮闘が大きく寄与した。これも、集落内にあった家長制度や男性社会の話し合いや活動では決して生まれてはこない効果と言える。

表5 食堂一本松の運営

第1回	5月26日(土)	お膳数32	
第2回	6月21日(土)	お膳数36	
第3回	9月28日(土)	お膳数36	
第4回	10月19日(土)	お膳数36	*7月8月は温暖化の為食堂営業の自粛
第5回	11月23日(土)	お膳数44	*予約確認ミスのため全力で対応



図11 お膳の衛生管理にも工夫



図12 導線を考えた作業計画も



図13 経験の積重ねが晴れやかな表情



図14 毎回のおしながきも作品になってきた

④ 食堂一本松継続の要因

ア. 郷土料理づくりの蓄積

代表の長年にわたる郷土料理作りの土台が多様なメニュー作りを支える

イ. 毎月の食堂一本松話し合いの時間の蓄積

ワークショップ形式にした意見の出し合いの積重ねで多くのメンバーからアイデア

ウ. 目に見える高齢化していく集落への危機感

明日は我が身、自分たちでできることへマイナスの意識からプラスの意識へ

エ. 集落にあるものを最大限活用

(集落) 公民館・公民館の座卓とテーブル (個人) 着物の帯・食器・山の木々や花

3. にぎやかな過疎へ

(1) 多様なかかわりが創る地域づくり

「にぎやかな過疎」について小田切 (2024) は「地域住民を含む多様な主体がかかわり、つくりあげられている。」またその結果「人口減少は進むが、地域にいつも新しい動きがあり、人が人を呼ぶ、しごとがしごとを創るという様相が生まれている」と報告している。一本松集落でのこれまでの取り組みは、移住者や関係人口を最初から目指したものではなかった。むしろ、そこには集落住民自身が地域で暮らし続けることをどのように楽しむか話し合い・活動することで築き上げてきた。また、その活動を集落内だけでなく集落に関わる多くの多様な主体が関わることで創りあげられてきた。

地域の安心見守り活動では、十和田市社会福祉協議会や十和田市地域包括支援センター、十和田警察署生活安全課の協力が不可欠のものであり、さらに若手起業家の斬新なアイデアがなければ集落の協力は得られなかった。地域の農地保全活動については、十和田市農林畜産課、JA十和田おいらせ、奥入瀬川南岸土地改良区の指導と助言が新たな取り組みを切り開いている。また、集落での楽しむためのイベントには大学生や一般の小学生などの参加があってこそ集落内の参加者が増え開催回数も増えていくことができた。

さらに、食堂一本松では集落外から参加者が創るデザインや会場レイアウトは集落の参加者たちにも大きく楽しむ意欲を掻き立てることに寄与している。さらに、集落出身者の創るメニューアイデアも取り入れるなど食堂を通じて外への広がりや確実に広がりを見せている。図15は上記の活動等の積重ねを「足し算の支援と掛算の支援」(稲垣)としてまとめてみた図となっている。これまでの地域づくりで取り上げられたように「地域づくりのプロセス」を大事に積み上げていく手法であり、そのうえではじめて事業化が生み出されている。

一本松集落では適応策として足し算の支援のタイミングで住民の意識を現実に向けこれからの地道

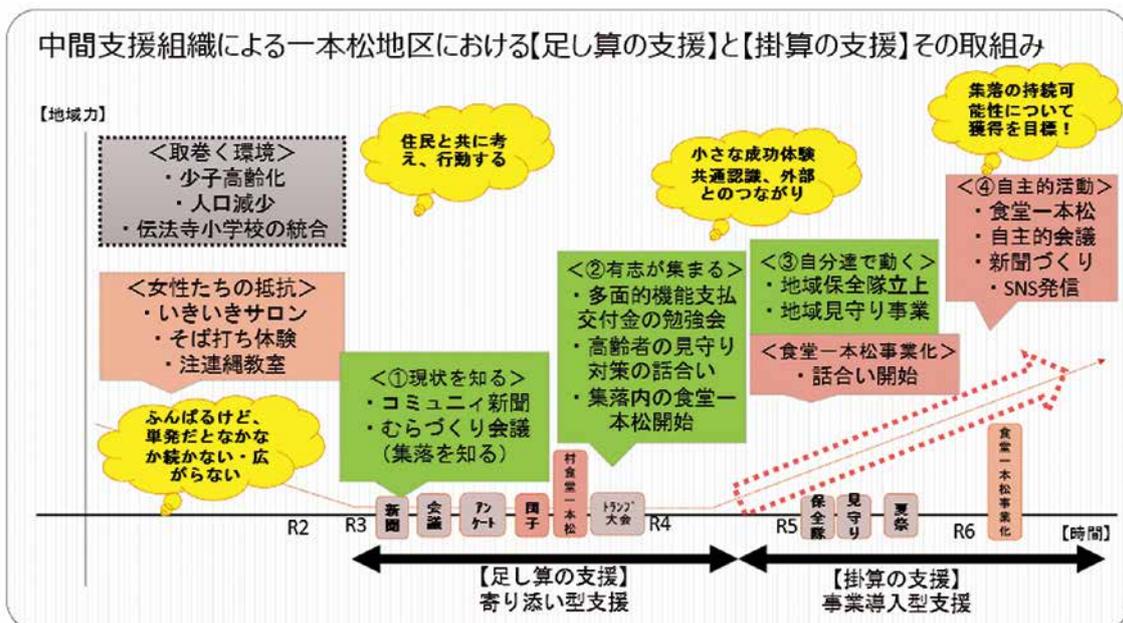


図15 一本松地区における時系列の取組み (筆者作成)

な活動の足掛かりにしてきた。足し算の支援の状況においては、人口減少に対する取組み方を従来の「緩和策」から「適応策」として捉えることとした。これはこれまでの住民意識の行政任せやあきらめ感からの脱皮に他ならない。また、小規模な農村集落での多機能的な取組み方をコミュニティビジネスと関連付けることで農村RMOの持続可能性を探ることとした。具体的には新たな多面的機能支払交付金が創り出す土地持ち非農家の集落活動への参加を促すことでの集落機能維持と集落内での郷土料理食堂による運営資金の調達によりその持続性が大きな役割を担うことが可能と思われる。

農村地域はもともと低密度居住地域⁸となっている。低密度のために創意と工夫によりこれまで暮らしを支えてきた。「人々の『ここに生きる』意思と努力は、多くの人間が考えているより、はるかに強く、深い。集落はそう簡単には消滅するものではないようである。」と山下（2012）は限界集落の真実の中で述べている。青森県の人口減少は周回遅れでしかも急激に訪れていると言われている。だからこそ取り組むことができる先行事例も多い。今こそ真摯に地域の現実に向かいそれぞれの集落に必要な「地域づくりのプロセス」を積み上げていくこと求められている。そして、その持続性を生み出していくものの1つが多面的機能支払交付金などの公的な制度の活用であり、2つ目が住民の主體的活動により集落で取り組むコミュニティビジネス取組の可能性は大きい。もちろん、コミュニティの創生の方向性として集落機能＋農村RMOという二層構造を目指し、1階部分の自治機能が高齢化と人口減少によって弱体化が進む中、広域コミュニティでの自治機能の維持と合わせ今後の取組みを検討していきたい。最初に広域コミュニティありきの進め方ではなく、集落ごとの自治機能の棚卸しをしながら、1戸1票から1人1票への参加を進めていくことが肝要となる。そのプロセスづくりの大きな力になることができるのが中間支援組織の機能⁹であり、中間支援組織としてその役割が必要とされている。

私たち地域づくりに携わる者の一人として、自身の地域づくりに立ち会う役割を顧みる。何のために先進事例を学ぶのか何のためにこれまでの先人たちの教えを学ぶのか。それは、現在、全国各地では、人口減少に伴いこれまで維持してきた集落活動ができなくなり、人と人の繋がりこそが低密度居住地域の拠り所だったはずが、その繋がりが途切れてしまう危機に瀕している。これまで学んだ政策制度の活用はもとより集落に暮らす人たちのあきらめ感を払拭させるお手伝いが必要と思われる。研究者として文献に残すことも有益なこと、行政職員として与えられた職務を全うすることも重要なこと。しかしながら、現地に入り地域の方に対面した時にこの空気感は必ず伝わるものだからこそ、地域に暮らす人たちの「暮らし」や「思い」に寄り添うことの大切さを痛感する。人口減少社会に対する「適応策」は自らの中にあるように思われる。自分自身への教訓として常に持ち続けるとともに、この稚拙な発表を目にする方々に最後にこのことをお伝えしたい。

1 農村RMO：農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと（農林水産省HP）

2 中山間地直接払い制度：農山漁村は、食料の生産だけでなく、国土・自然環境の保全などの多面的機能を発揮しており、都市住民を含むさまざまな人に多様な恩恵をもたらしています。近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況となっています。このため、地域の共同活動や営農活動等に対して支援する本制度を創設し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しする制度（農林水産省HP）

3 総務省・自治体戦略2040構想研究会：今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要があります。このため、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス（社会構造の変化への強靱性）を向上させる観点から、高齢者（65歳以上）人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストに今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的とした研究会（自治体戦略2040構想研究会運営要綱）

4 一本松地区は青森県上北地域県民局地域農林水産部から令和3年度からの事業支援

- 5 多面的機能支払交付金：農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。1. 多面的機能支払交付金の構成 多面的機能支払交付金は、以下に示す農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成。多面的機能を支える共同活動を支援します。 ※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し。・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等支援対象 農地維持支払交付金地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援。・水路、農道、ため池の軽微な補修・外来種の駆除、ビオトープづくり・施設の長寿命化のための活動等支援対象 資源向上支払交付金（農林水産省HP）
- 6 農地・水保全管理支払制度は、2007年から開始され、制度の名称は、2014年から「農地・水保全管理支払制度」、平成26年度からは「多面的機能支払制度」となった。
- 7 むらづくり会議＝R3年から一本松集落の有志が毎月1回集まり、住み続けたい一本松について何でも話し合う場を継続している。
- 8 総務省資料では低密度居住地域とは500人未満/km²と呼んでいる。
山下祐介（2012）「限界集落の真実」 筑摩書房
- 9 中間支援組織の機能について大杉（2018）は「多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会と地域コミュニティの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者と地域コミュニティの仲立ちの役割を担い、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」と定義している。

参考資料・文献

- 小田切徳美（2024）「農村再生の政策構想—にぎやかな過疎をつくる—」農文協
十和田市第二次総合計画後期基本計画（令和4年～令和8年）
館山壮一（2023）「農村型地域運営組織のあり方に関する考察」修紅短期大学紀要 第43号第2分冊
山浦陽一（2017）「地域運営組織の課題と模索」JC総研 筑波書房（2017）
安部梨杏・中塚雅也（2023）「地域運営組織設立促進における自治体の対応と支援課題」—大分県内を事例に—農林業問題研究
中塚雅也・山浦陽一編（2022）「地域人材を育てる手法」農文協
平井太郎（2022）「地域づくりをめぐるアクション・リサーチにむけて」弘前大学地域社会研究
竹ヶ原公（2022）「中間支援組織の支援による住民意識の耕起が創る持続可能な定住への取組み」弘前大学地域社会研究
竹ヶ原公（2023）「中間支援による地域運営組織育成過程での具体的支援の考察」弘前大学地域社会研究
稲垣文彦（2013）「復興とはなにか」ぎょうせい ガバメント2013年4月号
小田切徳美（2024）農村における「地域づくり」の実態と課題—社会教育と社会人材への示唆—社会教育の在り方に関する特別部会